

職長・安全衛生責任者教育 及び再教育研修会開催

安全衛生委員会（加山昌弘委員長）は10月5日（木）・6日（金）の2日間、午前9時30分から名古屋国際会議場（名古屋市熱田区）において、「職長・安全衛生責任者教育及び再教育研修会」が開催されました。

今年度の事業計画の中には昨年に引き続き、「安全第一」の取組を推進し、会員等の安全衛生の向上に資する各種諸事業が実施され、業界の安全衛生の向上に努めていくとあります。このような趣旨のもと企業の法令遵守、会員の皆様の安全意識の更なる向上を図るため、労働安全衛生法第59条第60条に基づき研修会が開催され、参加者は、5日は18名、6日は22名（再教育4名）となり、再教育の方が前回より1名増えました。講師として（株）辻安全サービスセンター 辻 宏夫氏をお招きました。

開会の挨拶で加山安全衛生委員長は「作業の安全はどんなに意識をしていても、なかなか怪我は減りません。死亡災害も減りません。これは我々の業界が直面している現実です。今回の研修で学んでほしいことは、『3S』、整理、整頓、清潔、です。会社のトラックの中は清潔ですか？現場の作業車両に傷がついていませんか？指摘がないと誰も掃除をしない、何かにぶつけても誰も報告をしない、悲しいことですがこれが今の我々の現状です。まずここ

から始めましょう！今日の研修で学んだことは、皆さんの会社の安全意識の向上に是非役立ててください。またそのような重要な役割を担い、ここで学ぶことを忘れないでください！」と述べました。

1日目は辻講師より、受講するにあたり目的と目標を各自がしっかりと持ち、職場に持ち帰り実施してくださいとのことでした。その後、職長・安全衛生責任者の職務、安全施行サイクルの仕組み、作業中における効果的な監督及び指示の仕方、について映像を見て学習、グループワークによる学習にて安全衛生の意識を高めました。

2日目は同講師より、安全施行サイクルと現地KY、現地KYの取組とリスクアセスメント、新規入場者教育、効果的な指導及び教育の進め方、災害発生時における措置、ヒューマンエラー防止対策について、講師の経験談や実例を交え受講者に解説しました。また専務理事 渡邊 修氏から「産業廃棄物処理業の健全な発展・事業継続のための必要な知識」と題して講義がありました。講義内容は、廃棄物処理業界を巡る課題・背景、生き残りのみち、経営の落とし穴、特例制度の活用です。特に生き残りのみちでは、人口減少、ストック型社会への転換は廃棄物発生量の減少をもたらす要因となるが、「環境制約」「資源制約」の下で社会的役割を果たすため、廃棄物処理業は、収集運搬・処分の低炭素化、新素材等の処理に関する技術・体制の確立、循環資源の再資源化率の向上が求められることでした。事業戦略の方向性として、廃棄物処理法の遵守と徹底、従業員が定着できる職場環境の確保、専門的知識を持った従業員の育成、時代の流れに即した情報の収集及び分析と戦略、自社の情報公開に耐える企業環境の整備を挙げました。講義終了後、辻講師より修了証が一人ひとりに手渡され研修会は終了しました。



研修をされる辻講師